

# 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

## （看護栄養学部）

令和5年(2023年)5月1日現在

### 1. 看護学科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

少子・超高齢社会において、地域のあらゆる人々の健康の維持・増進と生活の質の向上を推進するために、確かな基礎看護力を基盤とした課題解決のための思考力と多職種協働力を備えた質の高い専門性を有する看護人材。

#### 【知識・技能】

生命の尊厳と人間性の尊重に基づき、人々の健康の維持増進と生活の質の向上に向けた看護を実践できる専門知識・技術を身に付けている。

#### 【思考力・判断力・表現力】

根拠に基づく看護実践と看護学の発展に向けた課題解決のための思考力を身に付け、自分の考えを適切に表現できる。

#### 【主体性・多様性・協働性】

多職種や地域の人々と協働する姿勢のもとに、看護実践能力の向上に向けて、生涯にわたって主体的に学び続ける態度を身に付けている。

### 2. 栄養学科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

少子・超高齢社会において、地域のあらゆる人々の健康と生活の質の向上を積極的に推進するために、対人援助力、課題解決志向力及び多職種協働力を備えた質の高い専門性を有する管理栄養士。

#### 【知識・技能】

科学的な根拠に基づいて栄養学を正しく理解し、栄養管理を実践するための基本的な知識や技能を身に付けている。

#### 【思考力・判断力・表現力】

栄養学の知識や技能を統合・活用して、課題を発見し、解決に向けた思考判断と実践ができるとともに、人々の健康増進や生活の質を向上させるための方法を分かりやすく説明することができる。

#### 【主体性・多様性・協働性】

管理栄養士として関連する多職種及び地域社会の人々と協働し、対人援助を通じてチームの一員として活躍するために自律的に学ぶことができる。

# 卒業または修了の認定にあたっての基準(看護栄養学部)

## 看護学科 卒業要件

令和5年(2023年)5月1日現在

学則第56条の規定による卒業に必要な単位は124単位です。その内訳は以下のとおりです。

### <基盤教育科目群>

区分	卒業単位	備考
I群 生命・生活・人生を探究する科目	10単位以上 (必修4単位)	
II群 言語コミュニケーション科目	8単位 (必修8単位)	
III群 数理・データサイエンス科目	6単位 (必修6単位)	
IV群 実践的統合教育科目	4単位 (必修4単位)	
計	28単位以上	

### <専門教育科目群>

区分	卒業要件	備考
専門基礎科目	22単位 (必修22単位)	
基幹科目	17単位 (必修17単位)	
展開科目	42単位 (必修42単位)	
実践的統合教育科目	11単位 (必修11単位)	
関連科目	4単位以上	
計	96単位以上	

合計 124単位以上

## 栄養学科 卒業要件

学則第 56 条の規定による卒業に必要な単位は 124 単位です。その内訳は以下のとおりです。

### <基盤教育科目群>

区分	卒業単位	備考
I 群 生命・生活・人生を探究する科目	10 単位以上 (必修 2 単位)	
II 群 言語コミュニケーション科目	8 単位 (必修 8 単位)	
III 群 数理・データサイエンス科目	6 単位 (必修 6 単位)	
IV 群 実践的統合教育科目	4 単位 (必修 4 単位)	
計	28 単位以上	

### <専門教育科目群>

区分	卒業要件	備考
専門基礎科目	22 単位 (必修 22 単位)	
基幹科目	27 単位 (必修 27 単位)	
展開科目	32 単位 (必修 32 単位)	
実践的統合教育科目	15 単位以上 (必修 12 単位)	「公衆栄養学臨地実習」「臨床栄養学臨地実習」から 2 単位以上修得すること。 「臨床栄養実践実習」「食環境マネジメント実践実習」「食育実践実習」から 1 単位修得すること。
関連科目		
計	96 単位以上	

合計 124 単位以上